様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃとみしん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社富信  （ふりがな）かかむ　まさとし  （法人の場合）代表者の氏名 各務　正敏  住所　〒505-0307  岐阜県 加茂郡八百津町 野上１６０５番地の２０  法人番号　1200001017443  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　情報処理システムの運用と管理 | | 公表日 | ①　2025年 9月 2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXへの取り組みについて  　https://www.tomishin.co.jp/IT-Management.pdf  　企業経営の方向性、ビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | ①　【企業経営の方向性】  ■ 経営理念：「なぜ？可能性は無限大」  私たちは、常に「なぜ？」を問い続けることで、新たな発想を生み出し、ものづくりの限界を超えてきました。その挑戦の積み重ねが無限の可能性へとつながります。そして私たちは環境に配慮した技術革新と品質向上を追求しながら、より良い未来を創造していきます。  ■ ビジョン  技術革新・環境配慮・顧客信頼・人材育成を柱として持続的な成長と社会貢献を実現する企業を目指します。  ■ 行動指針  1. 挑戦と技術革新  2. 持続可能な経営と環境への配慮  3. 顧客との信頼関係の構築  4. 人材育成と企業文化の醸成  【情報処理技術の活用の方向性】  ● 顧客に求められる会社  生産実績データや品質データを活用・分析することで、環境に配慮した技術革新を推進し、品質向上と短納期を実現し、顧客満足度の向上を目指します  ● 社員が働きやすい会社  デジタルツールを活用し、労働生産性の向上、創造性の強化、働きやすい環境の実現を両立させることで、社員の満足度を高めます  ● DX人材レベルの向上  従業員一人ひとりのスキルや役割に応じた教育を提供し、社員全体のスキル向上を図ります | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年6月12日意思決定機関である代表取締役にて承認され、ホームページに公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　情報処理システムの運用と管理 | | 公表日 | ①　2025年 9月 2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXへの取り組みについて  　https://www.tomishin.co.jp/IT-Management.pdf  　ビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 （抜粋・要約）  ● 顧客に求められる企業  1. 生産性の向上  1) 注文の変化に応じた生産計画の立案と進捗管理  2) 受注、材料、自動倉庫データ連携により製品在庫量を極限までスリム化  3) リアルタイムデータを活用し生産状況を分析、効率化  4) 金型命数、在庫を管理し適正化を図る  2. 品質と顧客価値の向上  1) 試験・測定データを活用し不良品の発生予測と予防  2) 不良データを活用し工程の安定化を図るお客さま企業情報、2次データ、自社のノウハウデータベースを生成AIを使って多面的な分析行い、情報収集をスピーディーに実施する  ● 社員が働きやすい会社  1. 社員エンゲージメントの向上  1) 社内情報の共有  2) 経営者からの情報発信と共有化  3) 社員相互、社内情報の共有  4) コミュニケーション促進  5) 人材育成 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年6月12日意思決定機関である代表取締役にて承認され、ホームページに公表 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　情報処理システムの運用と管理  　DX推進体制、ビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | ①　【体制・組織】  ESG推進室に「情報セキュリティ委員会」を設置  ※取締役会より承認権限を委譲されている「情報セキュリティ委員会」において承認  ● 役割  ＞ DX戦略方策の進捗確認  ＞ デジタル技術と業務活用に向けた議論  ＞ DX人材育成の推進  ＞ 社内インフラの整備  【人材の育成・確保】  ● DX人材レベルの向上  社員一人ひとりのスキルや役割に応じた教育を提供し、社員全体のスキル向上を図ります  1. DX人材の育成  1) デジタル人材の育成  2) 管理層のDXスキルレベルアップ  ● 外部企業との連携 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　情報処理システムの運用と管理  　情報処理技術の活用の具体的な戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　（抜粋・要約）  ● 顧客に求められる会社  1. 生産性の向上  ＞ 基幹システムのデータ活用  ＞ 自動倉庫システムのデータ活用  2. 品質の顧客価値の向上  ＞ 検査システムのデータ活用  ● 社員が働きやすい会社  1. 社員エンゲージメントの向上  ＞ エンゲージメント経営プラットフォームシステムの導入活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　情報処理システムの運用と管理 | | 公表日 | ①　2025年 9月 2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXへの取り組みについて  　https://www.tomishin.co.jp/IT-Management.pdf  　ビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | ①　● 顧客に求められる会社  1. 生産性の向上  効率のよい生産計画を立案し、生産期間を短縮することで顧客要求を満足させる  ＞ 納期遵守率  2. 品質の顧客価値の向上  製品不良の発生傾向を予測し、その発生防止を図ることで顧客要求を満足しつつコスト低減に寄与する  ＞ 社内不適合率  ＞ ユーザークレーム件数  ● 社員が働きやすい会社  1. 社員エンゲージメントの向上  経営層や管理者の方針や考え方を社内に直接届け、また社員間のコミュニケーションを活発にすることで業務の円滑化が期待できる  ＞ 平均残業時間 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月 2日 | | 発信方法 | ①　情報処理システムの運用と管理  　当社ホームページ トップ ＞ DXへの取り組みについて  　https://www.tomishin.co.jp/IT-Management.pdf  　トップメッセージ | | 発信内容 | ①　　ねじは、自動車、航空宇宙、電子機器など、あらゆる産業に供給されており、「グローバル競争の激化」「環境規制の強化」「労働人口の減少と高齢化」といった課題に直面しています。これらの課題を乗り越えるためには、自社の冷間圧造技術をさらに追求し、顧客への短納期対応を強化することが最も重要であると捉え、各産業への貢献を使命と考えています。  　私たちは、これまで勘や経験に頼っていた生産プロセスを、デジタル技術やデータの活用によって製造工程のさらなる効率化、製品品質の向上により革新し、成長を続けてまいります。常に「なぜ？」と問い続けることで、社員同士の新たな発想を生み出し、皆さまの信頼に応え、顧客に求められる企業を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。